

平成30年度 上益城消防組合消防職員採用試験案内

◆ 申込受付期間 平成30年 7月23日(月)～平成30年 8月10日(金)

◆ 第一次試験日 平成30年 9月16日(日)

1 職種、採用予定人員及び職務内容

区 分	職 種	採用予定人員	職 務 内 容
高等学校 卒業程度	消 防	2名程度	消防署等において、警防、救急等消防業務全般に従事します。

2 受験資格

職 種	年 齢 及 び 資 格 等
消 防	平成6年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた方

ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない方
- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方
 - ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 上益城消防組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - エ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の内容

- ・ 試験は第一次試験、第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者に対して行います。
- ・ 第一次試験合格者は、第一次試験の総合得点の高い順に決定します。なお、教養試験、適性試験のいずれかにおいて一定の合格点に達しない方は、他の試験の成績にかかわらず不合格となります。
- ・ 第二次試験の体力試験については、男女の体力差を考慮します。
- ・ 最終合格者は、第二次試験の総合得点の高い順に決定し、第一次試験の結果は反映されません。
- ・ 作文試験は、第一次試験で実施しますが、採点は第二次試験の採点の際に行いますので、作文試験の成績は第一次試験の可否の評価には含まれず、第二次試験の可否の評価に含まれます。
- ・ 試験を途中で棄権した方は、不合格となります。

(1) 第一次試験

程 度	区 分	出 題 範 囲
高等学校 卒業程度	教養試験	公務員として必要な時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力についての択一式による筆記試験
	適性試験	消防職員としての適応性を、機器運用技能の面からみる択一式による筆記試験
作 文 試 験		公務員として必要な文章による表現能力についての筆記試験

(2) 第二次試験

区 分	内 容												
身体検査	最寄りの医療機関等で、組合が指定する項目について受診した身体検査書の提出を求め、消防職員として職務遂行上必要な外科的身体条件について、書面による審査を行います。 なお、各項目の基準を満たしていない場合は不合格となります。												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>基 準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①視 力</td> <td>両眼とも裸眼で0.6以上の者。ただし、矯正視力1.0以上の場合は裸眼視力0.1まで緩和することができる。</td> </tr> <tr> <td>②色 覚</td> <td>赤色、青色及び黄色の色彩が識別できること。</td> </tr> <tr> <td>③聴 力</td> <td>左右正常であること。</td> </tr> <tr> <td>④握 力</td> <td>男性 左右30キログラム以上であること。 女性 左右20キログラム以上であること。</td> </tr> <tr> <td>⑤その他</td> <td>言語が明りょうで十分発声できること。 精神機能、精神系統並びに身体機能において職務遂行上支障がないこと。</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	基 準	①視 力	両眼とも裸眼で0.6以上の者。ただし、矯正視力1.0以上の場合は裸眼視力0.1まで緩和することができる。	②色 覚	赤色、青色及び黄色の色彩が識別できること。	③聴 力	左右正常であること。	④握 力	男性 左右30キログラム以上であること。 女性 左右20キログラム以上であること。	⑤その他	言語が明りょうで十分発声できること。 精神機能、精神系統並びに身体機能において職務遂行上支障がないこと。
	項 目	基 準											
	①視 力	両眼とも裸眼で0.6以上の者。ただし、矯正視力1.0以上の場合は裸眼視力0.1まで緩和することができる。											
	②色 覚	赤色、青色及び黄色の色彩が識別できること。											
	③聴 力	左右正常であること。											
④握 力	男性 左右30キログラム以上であること。 女性 左右20キログラム以上であること。												
⑤その他	言語が明りょうで十分発声できること。 精神機能、精神系統並びに身体機能において職務遂行上支障がないこと。												
面接試験	人柄などについての個別面接による試験												
体力検査	消防職員として職務遂行上必要な体力について次の項目について実施します。												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>握力、上体起こし、反復横跳び、立ち幅跳び、懸垂、50m走 持久走（男子1,500m、女子1,000m） ※必要に応じて種目を変更することがあります。</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	内 容		握力、上体起こし、反復横跳び、立ち幅跳び、懸垂、50m走 持久走（男子1,500m、女子1,000m） ※必要に応じて種目を変更することがあります。								
項 目	内 容												
	握力、上体起こし、反復横跳び、立ち幅跳び、懸垂、50m走 持久走（男子1,500m、女子1,000m） ※必要に応じて種目を変更することがあります。												

4 試験日時、会場並びに合格発表

区 分			日 時	場 所	備 考	
第一 次 試 験	教養・適性 作文試験	消 防 職	平成30年 9月16日（日）	集合時間 午前8時30分 終了予定時間 午後1時20分頃	熊本県立御船高等 学校 案内図（4ページ）	受付時間に遅れた 場合は受験できな いことが有ります。
第一次試験合格発表			平成30年10月中旬頃	消防本部掲示板 ホームページ掲載	合格者のみ文書で 通知します。	
第二 次 試 験	面接試験 体力試験	消 防 職	平成30年11月上旬頃	別途第一次試験 合格者に通知	健康診断書が必要 （第一次試験合格 者に様式送付）	
最 終 合 格 発 表			平成30年11月中旬頃	消防本部掲示板 ホームページ掲載	合格者、不合格者 ともに文書で通知 します。	

※注意事項

（第一次試験）

- 1 教養試験、適性試験、作文試験は、受験票と筆記用具（HB以上の濃さの鉛筆、消しゴム、ボールペン）を持参してください。
- 2 時計は、計時機能だけのものに限ります。（携帯電話は時計の代用品として使用できません。）
- 3 試験当日の昼食は、各自用意してください。
- 4 試験会場は、土足厳禁です。必ずスリッパ等の上履きを持参してください。
- 5 合格発表の電話による問い合わせはできません。

（第二次試験）

- 1 体力試験は、運動着、運動靴、飲み物、タオル、着替え等を持参してください。
- 2 第二次試験中での事故等については当本部は一切責任を負いませんので予めご了承下さい。

5 試験案内・申込書の請求方法

直接取りに行く場合	次の配布場所に直接取りに行ってください。 上益城郡御船町辺田見 169 上益城郡山都町畑 1026-1 上益城消防署（1F 受付窓口） 山都消防署（1F 受付窓口）
郵送により請求する場合	封筒の表に、「上益城消防組合職員採用試験申込請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封のうえ、次の場所に請求して下さい。 上益城消防組合消防本部 総務課 〒861-3206 上益城郡御船町辺田見 169 電話 総務課（096）282-1959

6 申込方法・受付期間

申込先	上益城消防組合消防本部 総務課 〒861-3206 上益城郡御船町辺田見 169 電話 総務課（096）282-1959
申込方法	○ 上益城消防組合発行の申込用紙に必要事項を記入し、所定の箇所に写真（申込前3ヶ月以内に写したもので縦4cm×横3cm程度）を貼り、前記申込先に持参して下さい。 ○ 郵送する場合は、受験票の返信用として82円切手を貼った封筒（宛先、郵便番号を明記）を同封し、表に「上益城消防組合職員採用試験申込」と朱書きした封筒に入れて必ず簡易書留郵便にして送付して下さい。
受付期間	平成30年7月23日（月）～8月10日（金） ○ 平日の午前8時30分から午後5時まで受け付けます。 ○ 土曜日、日曜日及び祝日は受付できません。 ○ 郵送の場合は、8月10日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。

（注意事項） 申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合は、採用されないことがあります。

7 受験票の交付

申込者には受験票を交付します。

郵便による申込者には受験票を郵送しますが、8月17日（金）までに受験票が届かない場合は、上益城消防組合消防本部総務課にお問い合わせ下さい。

8 合格から採用まで

- 初任給は、上益城消防組合職員の初任給等に関する規則により支給されます。このほか、期末手当、勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、被服等が支給要件に応じて支給されます。
- 採用後すぐに熊本県消防学校に入校し、約6か月間、消防職員として必要な基礎知識及び技能についての初任研修があります。

9 試験結果の開示について

この試験結果については、受験した本人にのみ開示請求を行うことができます。

開示場所、開示内容等については次のとおりです。なお、電話及び郵便等による請求は一切受け付けません。その他ご不明な点は、上益城消防組合消防本部総務課までお問い合わせ下さい。

試験	開示できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第一次試験	受験者全員	科目別得点 総合得点 総合順位 合格最低点	各試験合格発表の翌日から 1か月間 土、日、祝日を除く午前8時30分 から午後5時まで	上益城消防組合消防本部 総務課（2F）
第二次試験				

※ 開示請求の際は、受験票又は合否通知書及び本人と確認できるものを持参して下さい。（免許証、学生証等）